

3 特別会計

特別会計とは、特定の事業を行なう場合や、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して整理する必要がある場合に設置する会計です。平成19年度は15の特別会計があります。

平成20年度特別会計別の決算収支の状況は次のとおりです。

【会計別決算収支の状況】

(単位:千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度 繰越財源	実質収支額	歳入のうち 他会計繰入金
国民健康保険(事業)	11,257,905	11,082,679	175,226	0	175,226	892,969
国民健康保険(直診)	469,159	468,434	725	0	725	128,550
老人保健	1,166,427	1,166,427	0	0	0	233,007
後期高齢者医療	862,229	859,852	2,377	0	2,377	262,660
介護保険(事業)	6,839,531	6,617,723	221,808	0	221,808	943,202
介護予防支援事業	61,595	61,595	0	0	0	4,024
簡易水道事業	1,096,450	1,064,385	32,065	31,009	1,056	233,410
地方卸売市場事業	35,930	25,688	10,241	8,000	2,241	8,000
大島航路事業	82,715	60,015	22,700	22,700	0	32,175
土地区画整理事業	455,522	351,687	103,835	103,752	83	110,800
特環公共下水道事業	329,668	329,508	160	160	0	208,478
農業集落排水事業	979,399	976,003	3,396	3,396	0	212,649
漁業集落排水事業	473,595	473,595	0	0	0	202,924
小規模集合排水事業	10,877	10,877	0	0	0	9,753
生活排水処理事業	50,278	50,278	0	0	0	3,237
飲料水供給事業	26,313	26,313	0	0	0	23,311
合 計	24,197,592	23,625,059	572,533	169,017	403,516	3,509,148

他会計繰入金のうち、国民健康保険(直診勘定)は一般会計及び国民健康保険事業勘定繰入金の合計であり、特別環境保全公共下水道事業は一般会計及び漁業集落排水事業繰入金の合計である。

他会計繰入金35億914万円のうち一般会計繰入金は34億6,259万円で、前年度より623万円減少しています。

各特別会計の決算状況の概要は次のとおりです。

(1) 国民健康保険特別会計(事業勘定)

歳入決算額112億5,790万円、歳出決算額110億8,267万円で、実質収支は1億7,522万円です。

後期高齢者医療制度及び老人保健制度等の平成20年度医療制度改革により、歳入では、療養給付費交付金が減少し、前期高齢者交付金が新設されました。また、歳出では、老人保健拠出金が減少し、後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金が新設されています。

歳入の主なものは国庫支出金(28.5%)、国民健康保険税(22.7%)、前期高齢者交付金(19.5%)、共同事業交付金(10.8%)、繰入金(7.9%)です。

歳出の主なものは、保険給付費(65.0%)、共同事業拠出金(12.9%)、後期高齢者支援金(10.6%)です。

【加入状況及び給付状況】

(単位:世帯、人、円、回、%)

区 分		平成19年度	平成20年度	対前年度増減	
				増 減	比 率
平均世帯数		20,806	15,872	4,934	23.7
平均被保険者数		39,834	28,919	10,915	27.4
医療費総額		8,828,935,381	8,728,708,537	100,226,844	1.1
一人当り 費用額	一般	269,484	297,606	28,122	10.4
	退職者	422,052	385,104	36,948	8.8
一人当り 受診回数	一般	8.4	9.2	0.8	9.5
	退職者	13.7	12.4	1.3	9.5

平成19年度の医療費総額は老人保健分を除く。

後期高齢者医療制度の創設により、平均世帯数、平均被保険者数がともに減少しています。一人当たり費用額で、一般が増加し退職者が減少している主な理由は、退職者医療制度が平成20年4月から高齢者医療制度に改訂(平成26年度までは経過措置あり)されたためです。

(2) 国民健康保険特別会計(直診勘定)

鶴見外7診療所(丹賀・大島・米水津・西野浦・名護屋・因尾・大入島)の運営費です。

歳入決算額4億6,915万円、歳出決算額4億6,843万円で実質収支は72万円です。

歳入の主なものは診療収入(70.3%)、繰入金(27.4%)です。歳出の主なものは、総務費(50.6%)、医業費(42.3%)です。

(単位:千円、%)

区 分		平成19年度	平成20年度			対前年度増減	
		決算額(ア)	予算額	決算額(イ)	予算に対する割合	金額(イ)-(ア)	比率
歳 入	診療収入	373,460	329,607	330,009	100.1	43,451	11.6
	使用料及び手数料	3,404	3,174	2,916	91.9	487	14.3
	県支出金	7,150	4,944	4,944	100.0	2,206	30.9
	財産収入	17	18	17	95.7	0	0.2
	繰入金	102,636	150,945	128,550	85.2	25,914	25.2
	繰越金	1,378	1,000	1,001	100.1	377	27.4
	諸収入	904	794	922	116.2	19	2.1
	市債	6,500	800	800	100.0	5,700	87.7
	計	495,448	491,282	469,159	95.5	26,289	5.3
歳 出	総務費	248,800	247,962	237,157	95.6	11,643	4.7
	医業費	215,805	205,944	198,030	96.2	17,775	8.2
	公債費	29,843	33,376	33,247	99.6	3,404	11.4
	予備費	0	4,000	0	0.0	0	
	計	494,447	491,282	468,434	95.3	26,013	5.3
歳入歳出差引額		1,001	0	725		275	27.5

(3) 老人保健特別会計

歳入決算額及び歳出決算額は、共に 11 億 6,642 万円で実質収支は 0 円です。

平成 20 年度診療分及び高額療養費未申請に係る処理を行っています。後期高齢者医療特別会計への移行により医療費給付分は本年度で終了しました。

歳入の主なものは、支払基金(46.2%)、国庫支出金(26.0%)、繰入金(20.0%)であり、歳出は、医療諸費(100%)です。

(単位:千円、%)

区 分	平成19年度	平成20年度			対前年度増減		
	決算額(ア)	予算額	決算額(イ)	予算に対する割合	金額(イ)-(ア)	比率	
歳入	支 払 基 金	5,321,188	533,563	538,424	100.9	4,782,764	89.9
	国庫支出金	3,526,390	302,853	302,852	100.0	3,223,538	91.4
	県支出金	871,441	78,037	78,036	100.0	793,405	91.0
	繰入金	611,052	252,451	233,007	92.3	378,045	61.9
	繰越金	0	1	0	0.0	0	
	諸収入	9,162	10,834	14,108	130.2	4,945	54.0
	計	10,339,233	1,177,739	1,166,427	99.0	9,172,806	88.7
歳出	医療諸費	10,339,233	1,177,739	1,166,427	99.0	9,172,806	88.7
	計	10,339,233	1,177,739	1,166,427	99.0	9,172,806	88.7
歳入歳出差引額		0	0	0		0	

(4) 後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は 8 億 6,222 万円、歳出決算額 8 億 5,985 万円で、実質収支は 237 万円です。

後期高齢者医療制度の創設に伴い、本年度新たに設置された特別会計です。歳入の主なものは後期高齢者医療保険料(66.8%)、一般会計繰入金(30.5%)で、歳出の主なものは、分担金及び負担金の広域連合負担金(96.4%)です。

(5) 介護保険特別会計(保険事業勘定)

歳入決算額は 68 億 3,953 万円、歳出決算額 66 億 1,772 万円で、実質収支は 2 億 2,180 万円です。

一人当たりの利用額が増加していることから、歳入の支払基金交付金、歳出の保険給付費が増加しています。

歳入の主なものは、支払基金交付金(27.8%)、国庫支出金(24.5%)、保険料(16.8%)である。歳出の主なものは、保険給付費(90.3%)です。

【介護保険サービス給付状況】

(単位:人、円、%)

区 分		平成19年度	平成20年度	対前年度増減	
				増 減	比 率
要介護認定者数(年度末現在)		4,149	4,189	40	1.0
サ ー ビ ス 利 用 者 数 (年 度 末 現 在)	施 設	758	750	8	1.1
	在 宅	2,930	2,900	30	1.0
	計	3,688	3,650	38	1.0
	利 用 率	88.9	87.1	1.8	
一人当り給付費 (年 額)	施 設	268,851	272,393	3,542	1.3
	在 宅	88,620	95,255	6,635	7.5

(6) 介護予防支援事業特別会計

歳入、歳出決算額は共に 6,159 万円で、実質収支は 0 円です。

歳入の内訳は、介護予防サービス計画事業費収入(93.5%)及び一般会計繰入金(6.5%)であり、歳出は介護予防サービス計画事業費です。

(7) 簡易水道事業特別会計

歳入決算額は 10 億 9,645 万円、歳出決算額 10 億 6,438 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源 3,100 万円を差し引いた実質収支は 105 万円です。

本年度の簡易水道事業は、40 事業で構成されており、歳入決算額、歳出決算額ともに前年度に比べ減少しています。これは主に簡易水道費の簡易水道建設改良費の減少によるものです。

(8) 地方卸売市場事業特別会計

歳入決算額 3,593 万円、歳出決算額 2,568 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源 800 万円を差し引いた実質収支は 224 万円です。

(9) 大島航路事業特別会計

歳入決算額 8,271 万円、歳出決算額 6,001 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源 2,270 万円を差し引いた実質収支は 0 円です。

(10) 土地区画整理事業特別会計

歳入決算額 4 億 5,552 万円、歳出決算額 3 億 5,169 万円で、翌年度へ繰越すべき財源 1 億 375 万円を差し引いた実質収支は 8 万円です。

主な事業は、土地区画整理事業費の区画道路整備・宅地造成事業 3 億 1,939 万円です。

(11) 特定環境保全公共下水道事業特別会計

歳入決算額は 3 億 2,966 万円、歳出決算額 3 億 2,950 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源 16 万円を差引くと、実質収支は 0 円です。

主な事業は上浦・鶴見地区の維持管理及び蒲江処理区の建設事業をおこなっています。
普及率は、上浦地区 77.2%、鶴見地区 98.9%となっています。

(12) 農業集落排水事業特別会計

歳入決算額は 9 億 7,939 万円、歳出決算額 9 億 7,600 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源 339 万円を差引くと実質収支は 0 円です。

主な事業は、長良地区他 9 地区の処理場の一般管理費及び農業集落排水施設建設費(切畑地区)です。

(13) 漁業集落排水事業特別会計

歳入決算額、歳出決算額ともに 4 億 7,359 万円で、実質収支は 0 円です。

主な事業は、荒網代地区他 11 地区の一般管理費及び漁業集落排水施設建設費(宮野浦・浪太地区)です。

供用開始されている施設の普及率(水洗化率)は、前年度より 3.8 ポイント改善して 75.2%となっています。

(14) 小規模集合排水処理事業特別会計

歳入決算額、歳出決算額ともに 1,087 万円で、実質収支は 0 円です。

猿戸地区他 2 地区の一般管理費が主なものです。

(15) 生活排水処理事業特別会計

歳入決算額、歳出決算額ともに 5,027 万円で、実質収支は 0 円です。

直川・米水津・蒲江地区の一般管理費及び生活排水処理施設建設費です。

(16) 飲料水供給事業特別会計

歳入決算額、歳出決算額ともに 2,631 万円で、実質収支は 0 円です。

大越地区他 6 地区の維持管理費及び公債費です。